



# 地域における多文化共生施策の推進 について

総務省

# 目 次

1. 「地域における多文化共生推進プラン」及び「多文化共生事例集」について
2. 多言語翻訳技術について
3. その他の関連施策について

# 1. 地域における多文化共生推進プラン」 及び「多文化共生事例集」について

# 地域における多文化共生施策の推進について

○総務省では、地方公共団体における多文化共生の推進に係る指針・計画の策定に資するため、「地域における多文化共生推進プラン」を策定しているほか、全国の多文化共生に係る取組の好事例を集めた「多文化共生事例集」を作成し、地域における多文化共生施策を促進。

## 地域における多文化共生推進プラン（令和2年度）

○ 外国人住民の増加・多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化等の社会経済情勢の変化を踏まえて、令和2年9月に改訂

### [具体的な施策]

#### (1) コミュニケーション支援

- ①行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備
- ②日本語教育の推進
- ③生活オリエンテーションの実施

#### (2) 生活支援

- ①教育機会の確保
- ②適正な労働環境の確保
- ③災害時の支援体制の整備
- ④医療・保険サービスの提供
- ⑤子ども・子育て及び福祉サービスの提供
- ⑥住宅確保のための支援
- ⑦感染症流行時における対応

#### (3) 意識啓発と社会参画支援

- ①多文化共生の意識啓発・醸成
- ②外国人住民の社会参画支援

#### (4) 地域活性化の推進やグローバル化への対応

- ①外国人住民との連携・協働による地域活性化の推進グローバル化への対応
- ②留学生の地域における就職支援

### [多文化共生施策の推進体制の整備]

- (1) 地方公共団体の体制整備
- (2) 地域における各主体との連携・協働

具体的な事例

具体的な事例

具体的な事例

具体的な事例

具体的な事例

## 多文化共生事例集（令和3年度版）

○ 改訂したプランを踏まえ、また、新型コロナウイルス感染症の拡大による外国人住民への影響等に対応している新たな取組事例を入れて、令和3年8月に公表

[主な掲載事例] ( )は事例の数

#### (1) コミュニケーション支援(17)

- ①一元的相談窓口の開設・運営 等(9)
- ②日本語教室での日本人住民と外国人住民の交流の場の創出 等(6)
- ③生活設計支援冊子の作成 等(2)

#### (2) 生活支援(53)

- ①就学前教室 等(12)
- ②技能実習生の受入環境の整備 等(9)
- ③災害時防災リーダーの養成 等(11)
- ④医療現場への「やさしい日本語」の導入と普及 等(5)
- ⑤外国人保護者とのコミュニケーション支援ツールの作成 等(7)
- ⑥多言語対応が可能な不動産業者の紹介 等(3)
- ⑦動画を活用した情報発信 等(6)

#### (3) 意識啓発と社会参画支援(12)

- ①外国人住民向けのガイドブックの作成と日本人向けのワークショップの開催 等(7)
- ②多文化共生キーパーソンを活用した地域づくり 等(5)

#### (4) 地域活性化の推進やグローバル化への対応(9)

- ①観光分野における外国人住民の取組 等(4)
- ②大学とハローワークとの留学生就職支援協定の締結 等(5)

#### (5) 多文化共生施策の推進体制の整備(6)

- (1) 多文化共生に係る連携体制の整備 等(3)
- (2) 広い主体と連携した指針・計画の策定 等(3)



▲外国人相談窓口の様子



▲外国人防災リーダー養成研修の様子



▲アートプロジェクト（ワークショップ）の様子



▲外国人住民が運営する会社による農業体験ツアーの様子



▲県と町が共催する「地域日本語教室」の様子

→ 引き続き、地域の実情を踏まえて多文化共生施策を推進するよう地方公共団体に依頼

## 2. 地域における多文化共生を推進するための具体的な施策

### （1）コミュニケーション支援

#### ②日本語教育の推進

##### ア. 日本語教育の推進

日本語教育の推進に関する法律(令和元年法律第48号)に規定された基本理念にのっとり、日本語教育の推進に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する。また、国の施策を勘案し、地域の状況に応じた日本語教育の推進のために必要な施策を実施するよう努める。

地域の実情に応じた日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めるよう努める。必要に応じて、基本的な方針その他の日本語教育の推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関を置く。

##### イ. 日本語教育の推進に係る体制の整備

地域における日本語教育が適切に行われるよう、関係する行政機関、日本語教育を行う機関、外国人等を雇用する事業主、外国人等の生活支援を行う団体等の関係者相互間の連携の強化その他必要な体制の整備に努める。その際、「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」(文化庁)の活用も検討する。

### 2. 地域における多文化共生を推進するための具体的な施策

#### （2）生活支援

##### ①教育機会の確保

- ア. 就学状況の把握
  - イ. 就学に関する多言語による情報提供・就学案内
  - ウ. 就学校・受入れ学年等の決定
- エ. 日本語の学習支援
- オ. 地域ぐるみの取組の促進
- カ. 不就学の子供への対応
- キ. 進路指導・キャリア教育
- ク. 全ての児童生徒を対象とした多文化共生の考え方に基づく教育の推進
- ケ. 外国人学校を各種学校等として設置認可する際の要件審査の弾力的取扱い
- コ. 幼児教育制度の周知・多文化対応
- サ. 学齢を経過した外国人への配慮

# 多文化共生の推進に係る指針・計画の策定状況（令和5年4月現在）

## 多文化共生の推進に係る指針・計画の策定状況

(団体数、%)

回答	都道府県	指定都市	市 (指定都市除く)	区	町	村	計
策定している	47 ( 100%)	20 ( 100%)	592 ( 77%)	23 ( 100%)	247 ( 33%)	29 ( 16%)	958 ( 54%)
1.多文化共生に関する指針・計画を単独で策定している	20 ( 43%)	9 ( 45%)	111 ( 14%)	11 ( 48%)	6 ( 1%)	0 ( 0%)	157 ( 9%)
2.国際化施策一般に関する指針・計画の中で、多文化共生施策を含めている	16 ( 34%)	7 ( 35%)	52 ( 7%)	1 ( 4%)	7 ( 1%)	0 ( 0%)	83 ( 5%)
3.総合計画の中で、多文化共生施策を含めている	11 ( 23%)	4 ( 20%)	429 ( 56%)	11 ( 48%)	234 ( 31%)	29 ( 16%)	718 ( 40%)
策定していない	0 ( 0%)	0 ( 0%)	180 ( 23%)	0 ( 0%)	496 ( 67%)	154 ( 84%)	830 ( 46%)
4.策定していないが、今後策定の予定がある	0 ( 0%)	0 ( 0%)	13 ( 2%)	0 ( 0%)	2 ( 0%)	1 ( 1%)	16 ( 1%)
5.策定しておらず、今後策定の予定もない	0 ( 0%)	0 ( 0%)	167 ( 22%)	0 ( 0%)	494 ( 66%)	153 ( 84%)	814 ( 46%)
計	47 ( 100%)	20 ( 100%)	772 ( 100%)	23 ( 100%)	743 ( 100%)	183 ( 100%)	1788 ( 100%)

(注)令和5年4月総務省自治行政局国際室調査による。(令和5年4月1日現在)

(注)回答率100%

# 地域における日本語教育の取組事例① 【日本語教育の推進】

## 杉戸町国際交流協会の取組

～杉戸町日本語教室での日本人住民と外国人住民の交流活動～

### 背景・課題

- 外国人住民が日本語を学ぶことができ、また、日本人住民と外国人住民の交流を深めることができる場として、杉戸町日本語教室が開設。



▲日本語教室でマンツーマンで授業を行う様子

### 取組内容

- 杉戸町日本語教室は、近隣地域の外国人住民も対象とし、毎週水曜日に町内の公民館で無料で開講(マンツーマン方式)。日本語を学ぶ以外にも、折り紙教室や浴衣を着るイベントなど、日本文化を体験できる機会を提供。

### 取組のポイント

- 学習者の日本語レベルに合わせて、市販の教科書だけではなく、小・中学校の教科書や、新聞記事などの身近な「教材」も使用しているほか、日本語検定等のニーズに対応した教材も使用。
- 「日本語スピーチコンテスト」や「異文化交流パーティ」を開催し、学習者の学習意欲を維持するとともに、日本人住民と外国人住民の交流の場にもなっている。

### 成果

- 累計で延べ約1,000人が参加し、日本語検定の合格者等も排出。
- 町内の中学校や保育園からの依頼で、日本語教室の学習者が多文化共生や英会話の講師を務めるなど、地域における多文化共生への理解促進にも寄与。

## 地域における日本語教育の取組事例② [日本語教育の推進]

### (公財) 浜松国際交流協会の取組 ～中山間地域におけるインターネット授業～

[ICTを活用した外国人散在地域  
における日本語教室の運営]

#### 背景・課題

- 中山間地域の浜松市天竜区は、外国人散在地域で、日本語の指導ボランティアの高齢化が進む中、指導役の確保が課題。



▲オンラインで発表する学習者  
(画面に映っているのは指導役の大学生)

#### 取組内容

- ところは
- 県内の常葉大学と連携し、同区で毎週行われている日本語教室において、月1回、同大学の日本語教員養成課程等の学生によるオンライン日本語教室を実施。教材は、(独)国際交流基金の「いろどり 生活の日本語」を使用。

#### 取組の ポイント

- 本事業の連携先に、常葉大学で日本語の教授法(教案作成等)を指導する教員が含まれており、その指導を受けた大学生が指導役を務めた。

#### 成果

- 地理的に不便で日本語教師の不足が懸念される中山間地域でも、ICTを活用することで日本語教室の持続可能性を見出すことができた。
- 大学生にとっては、大学の学習内容を実践する場となった。

# 地域における日本語教育の取組事例③ [教育機会の確保]

## 三重県津市の取組

[就学前教室 等]

～初期日本語教室「きずな」「移動きずな」・就学前日本語教室「つむぎ」～

### 背景・課題

- 市立小中学校・義務教育学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒が増加する中、全ての学校に「日本語教育担当」を指名又は配置する等、市を挙げて体制を強化。



▲初期日本語教室「きずな」の様子

### 取組内容

- 初期日本語指導や日本の学校への適応支援をマンツーマンで行う、初期日本語教室「きずな」を実施。また、地理的な制約等から「きずな」に通えない児童生徒が在籍校でも同じカリキュラムが受けられるよう、「移動きずな」を実施。
- 就学前の外国人の子供を対象として日本語や学校生活について指導を行う、就学前日本語教室「つむぎ」を実施。

### 取組の ポイント

- 市教育委員会職員や市民ボランティアスタッフを対象に「日本語指導ボランティア養成講座」を実施し、指導の質を確保。
- 日本語の理解が十分でない子供を対象に母語支援スタッフを配置するほか、保護者に向けた日本の小学校についてのガイダンスや相談対応を実施。

### 成果

- 参加した子供の保護者から、「前より日本語を話すようになった」、「子供はつむぎで勉強してから、小学校に行くことに対し、わくわくしている」、「大人の学びの場にもなった」等の評価。

# 地域における日本語教育の取組事例④【教育機会の確保】

## 岐阜県可児市の取組

〔関係機関と連携した就学促進〕

### 背景・課題

- 外国人の子供が急増する中、言葉の壁や文化・制度の違いを背景にした不就学児が増加しないよう、平成17年頃から、庁内関係部署等と連携し、外国にルーツを持つ子供の就学を促進。



▲「ばら教室KANI」における授業の様子

### 取組内容

- 市民課での転入手続に続けて教育委員会での就学手続を案内。
- 小、中学校への進学を希望する外国にルーツを持つ子供を対象とした、学校への適応指導や初期の日本語指導等を行う初期適応指導教室「ばら教室KANI」を運営。
- 不就学のうえ就学の意思が確認できない家庭に対しては、コーディネーターが繰り返し家庭訪問を行い、説明や相談対応等を通じて就学を促進。

### 取組の ポイント

- 転入手続と連携し、就学手続漏れを防止。
- 家庭訪問の際は、保護者に対して子供が学校に通うことの重要性等を説明し、就学を促進。

### 成果

- 教室からは、これまでに900人以上の子供が就学。外国人住民の増加に伴う利用ニーズの高まりから、令和2年度に「第2ばら教室」を開設。
- 今後、日本語や教科学習など就学後の支援も検討。

## 2. 多言語翻訳技術について

# 多言語翻訳技術の研究開発

総務省・NICTにおける多言語翻訳技術の研究開発により、訪日・在留外国人対応等を想定した**17言語の逐次翻訳**において、**実用レベルの翻訳精度** (TOEIC900点相当) を実現。更に、**2024年度までに重点対応言語を21言語に拡大することを目指す。**



## 多言語音声翻訳アプリ

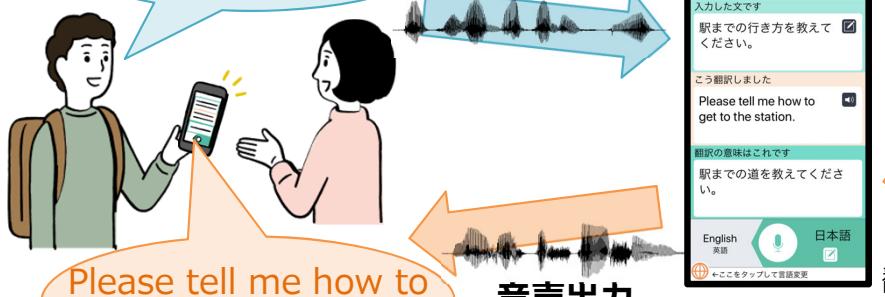
### VoiceTra®



#### 音声入力

ネットワーク上のサーバへ  
入力された音声を送信

ネットワーク上のサーバから  
翻訳された音声が戻ってくる



## 機械翻訳

日本語を英語に翻訳

音声認識  
音声を文字に変換

## 音声合成

文字を音声に変換

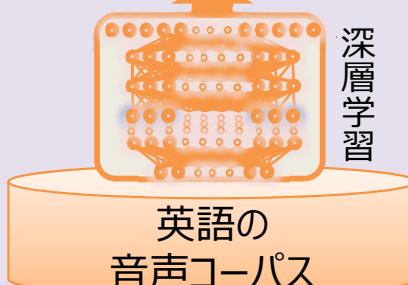
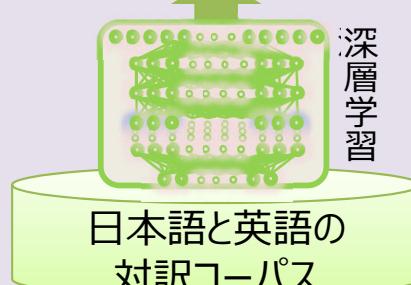
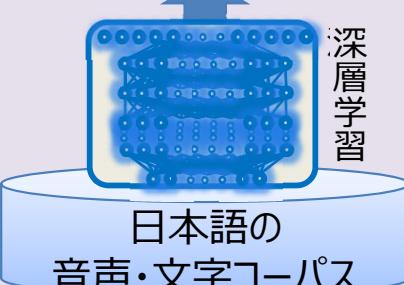
機械翻訳  
日本語を英語に翻訳

音声合成  
文字を音声に変換

駅までの行き方を教えて  
ください。

Please tell me how to  
get to the station.

駅までの行き方を教えて  
ください。



## 対応言語(31言語)

### 重点対応言語 (実用レベル)

訪日・在留外国人対応等を想定した**17言語**

日本語	スペイン語
英語	ブラジルポルトガル語
中国語	フィリピン語
韓国語	アラビア語
タイ語	イタリア語
インドネシア語	ドイツ語
ベトナム語	ヒンディー語
ミャンマー語	フランス語
	ロシア語

### ウクライナ語

(研究開発を通じて2023年度までに重点化)

クメール語 ネパール語 モンゴル語  
(研究開発を通じて2024年度までに重点化)

ウルドゥ語 オランダ語 シンハラ語  
デンマーク語 トルコ語 ハンガリー語  
ポーランド語 ポルトガル語 マレー語 ラーオ語

### ボイストラ(VoiceTra)アプリ



# 多言語翻訳技術の社会実装

➤ NICTにおいて翻訳エンジンを開発し、ライセンス契約により民間企業に利用を開放する仕組み構築。

➤ 官公庁・自治体※のほか、防災・交通・医療等の幅広い分野において活用。

※多言語翻訳サービスの導入・運用経費を対象とした特別交付税措置等を活用して導入が進展

※地域の多文化共生推進のため、都道府県・政令市等に、翻訳技術の活用推進について通知(2021年4月)



## 音声翻訳サービスの例

ポケットーク(株)  
「POCKETALK® S」



TOPPAN(株)  
「VoiceBiz® UCDisplay」



Fairy Devices(株)  
「Fairy I/O® Tumbler T-01」



RemoSpace(株)  
「eTalk5 みらいPFモデル」



コニカミノルタ(株)  
「医療通訳タブレット MELON」



## テキスト翻訳サービスの例

(株)川村インターナショナル  
「みんなの自動翻訳  
@KI (商用版)」



(株)十印  
「T-tact AN-ZIN®」



NTTコミュニケーションズ(株) 東芝デジタルソリューションズ(株) (株)みらい翻訳  
「COTOHA® Translator」「DOCCAI翻訳」



DOCCAI 翻訳



# 多言語翻訳技術における関係省庁・分野連携の取組

- 多言語翻訳技術は官民を問わず様々な分野で利活用が拡大。各分野での翻訳精度を向上させるため、関係省庁・関係企業等との連携協力により、対訳データ（学習用データ）を収集する取組も実施。



## 公的機関による導入事例

- 警察庁、金融庁、総務省、消防庁、法務省、外務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、特許庁、環境省、防衛省  
(各省庁からの聞き取りを元に掲載)
- 自治体においても、多言語翻訳サービスの導入・運用経費を対象とした特別交付税措置等を活用して導入が進展

地域の多文化共生推進のため、総務省から全都道府県・政令市等向けに、NICT翻訳技術の更なる活用の推進について通知発出(2021.4.23)

# (参考①) 教育現場への導入事例

- 外国人生徒だけでなく、保護者とのコミュニケーションにおいて、多言語音声翻訳の活用が進展。
- これにより、授業の円滑化だけでなく、現場負担の軽減にも貢献。

## ポケトーク(株) 「ポケトーク」



端末型の他、アプリでも提供

### 導入事例① 滋賀県湖南市

#### 日本語教室で生徒とのコミュニケーションで利用

日枝中学校には全校生徒の約10パーセントの外国籍生徒が在籍。生徒本人の意向に合わせ、一部の授業を日本語教室で受けることができ、先生がポケトークで授業の説明を行なうなど、生徒とのコミュニケーションで利用が進んでいます。

### 導入事例② 愛知県碧南市

#### 生徒本人や保護者との連絡に市内全小中学校で導入

市内には358人の外国籍生徒が在籍。国籍も、ブラジル、ペルー、アルゼンチンなどさまざま。これまで通訳アシスタントや日本語教育の指導教室で対応されていましたが、外国籍の子供の転入が相次ぎ、ポケトークを導入されました。「授業や指導は通訳を入れ、丁寧にフォローする必要がある。一方、簡単な連絡事項のやりとりは翻訳機を通して対応して、現場の負担を減らしたい」

(市教育委員会)

ソースネクスト社資料より

手のひらサイズの翻訳機として、生徒本人だけでなく、保護者の方々との連絡など幅広く利用可能

出典：[https://www.sourcenext.com/business/files/uploads/DM\\_pw\\_教育機関\\_191219.pdf](https://www.sourcenext.com/business/files/uploads/DM_pw_教育機関_191219.pdf)

## TOPPAN(株) 「VoiceBiz」



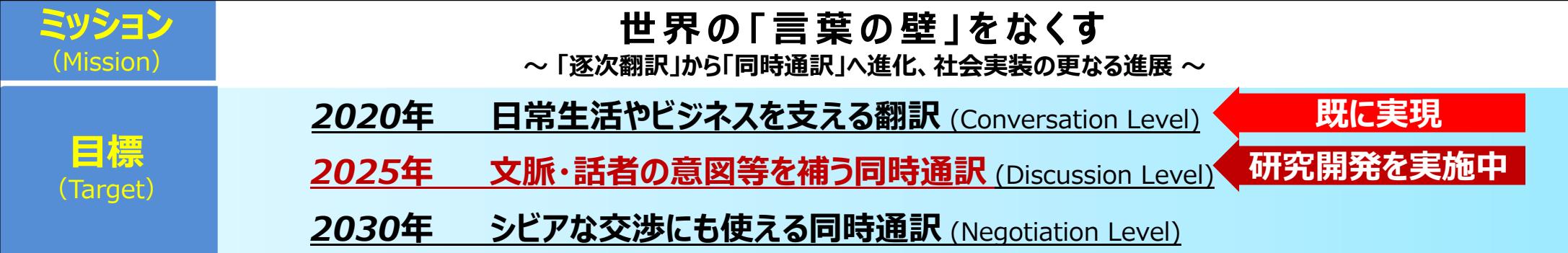
スマートフォンやタブレットで利用可能なアプリとして提供



翻訳機能に加え、教育機関でよく使う定型文の訳文を予め準備しており、すばやく参照可能

## (参考②) 研究開発目標と取り組み

- 総務省では、2020年3月に「グローバルコミュニケーション計画2025」を発表。
- 2025年にはAIによる同時通訳を実現するため、更なる技術開発を実施。



### 逐次翻訳から同時通訳へ

逐次翻訳 (1発話単位の逐次処理) → 同時通訳 (連続発話の即時処理)

AIが連続発話を意味的なまとまり単位で分割することにより、翻訳時間のロスがほとんどない同時通訳の実現が可能に。  
・通訳精度を高めるため、文脈・話者の意図等を補完。

ビジネス・国際会議での議論に利用でき、オンライン会議や字幕通訳にも対応した実用レベルの同時通訳を実現

2025年大阪・関西万博での利活用

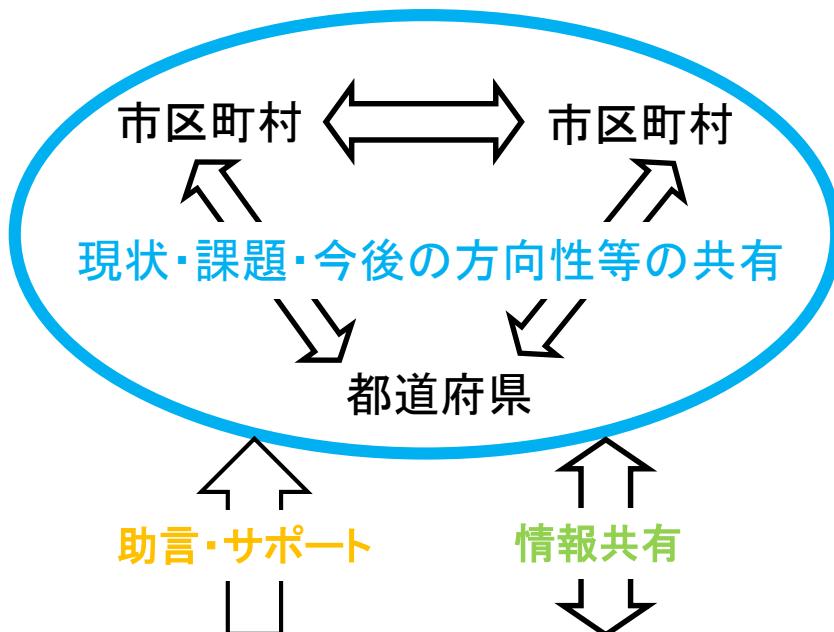
同時通訳技術の研究開発プロジェクト

【R5補正：19.4億円、R5年度（R4補正）：27.7億円、R4年度：12.7億円、R3年度：14.0億円、R2年度：14.0億円】  
(R2～R6年度の5カ年計画)

### 3. その他の関連施策について

# 多文化共生地域会議

- 都道府県(地域ブロック単位や複数の都道府県合同での開催も可)が域内市区町村等を対象とした「多文化共生地域会議」を開催し、地域における多文化共生にかかる現状や課題、今後の方向性等を共有する。
- 有識者・多文化共生アドバイザーによる講演や先進事例の紹介等を通じて、地域における多文化共生施策の更なる推進を図る会議となっており、令和元年度から開催されている。



## 開催実績

### 令和2年度

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して地域ブロック単位で書面にて開催。

【開催団体】全国6ブロック

【開催内容】各都道府県の多文化共生施策及び新型コロナウイルス感染症対応等の紹介  
総務省の「地域における多文化共生推進プラン」の改訂についての紹介  
関係省庁等による多文化共生施策の紹介 等

### 令和3年度

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して地域ブロック単位でオンラインにて開催。

【開催団体】福島県、群馬県、富山県、滋賀県、高知県、長崎県(全国6ブロック)

【開催内容】各都道府県の多文化共生施策及び新型コロナウイルス感染症対応等の紹介  
総務省の「多文化共生事例集(令和3年度版)」の作成についての紹介  
有識者による基調講演、先進事例紹介、意見交換  
関係省庁等による多文化共生施策の紹介(書面) 等

### 令和4年度

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して地域ブロック単位でオンライン又は対面にて開催。

【開催団体】青森県、千葉県、三重県、奈良県、山口県、佐賀県(全国6ブロック)

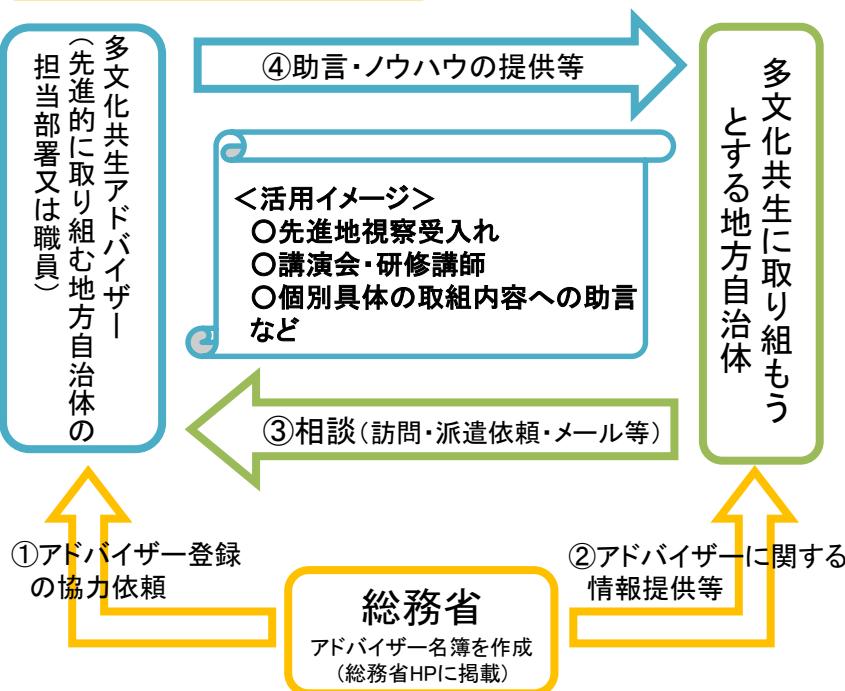
【開催内容】各都道府県の多文化共生施策を紹介  
総務省及び関係省庁等による多文化共生施策の紹介 等  
有識者による基調講演、先進事例紹介、意見交換

- 市町村の多文化共生地域会議の開催に要する経費(参加費用)が特別交付税措置対象

# 多文化共生アドバイザー制度

- 多文化共生の取組に関する先進的な知見やノウハウを有する地方自治体の担当部署又は職員を、「多文化共生アドバイザー」として登録。
- 多文化共生に取り組もうとする地方自治体が、「多文化共生アドバイザー」を通して先進的な取組事例に基づく助言やノウハウの提供等を受けることができる。

## 活用の流れ(イメージ)



- 1 総務省は、多文化共生アドバイザーとなる地方自治体の担当部署又は職員を一覧としたアドバイザーネーム簿を作成し、アドバイザーに関する情報提供等を実施(総務省HPに掲載しています)  
⇒登録アドバイザー数: 87(令和5年4月1日現在)  
※全ての都道府県にアドバイザーの登録あり
- 2 アドバイザーの活用を希望する地方自治体は、アドバイザーネーム簿を参考に、直接アドバイザーに相談(アドバイザーの活用に当たり、必要に応じ、総務省へ相談)

## 期待されるアドバイザーの取組の例

- ・地域における情報の多言語化  
市政情報の多言語化の実施 多言語案内表示板の設置
- ・医療・保健・福祉に関する支援  
医療通訳派遣事業の実施
- ・防災に関する支援  
災害時における多言語支援訓練の実施 防災ガイドの作成
- ・外国人住民の自立と社会参画  
外国人市民会議の実施

- 市町村の多文化共生アドバイザーの活用に要する以下の経費が**特別交付税措置対象**  
①多文化共生アドバイザーの受入れに係る旅費・謝金、②講演会や研修の開催等に係る車両・会場借上費、印刷製本費、消耗品費、  
③多文化共生アドバイザーへの訪問に係る旅費、④その他、多文化共生アドバイザーの活用に要する経費

# 地域国際化推進アドバイザー制度について



自治体国際化協会作成資料

## 目的

多文化共生、国際交流・協力に係る専門知識・経験を有する方を、クレアが『地域国際化推進アドバイザー』として委嘱したうえで、希望する自治体等に派遣し、必要な情報、適切な助言・ノウハウの提供などを行うことにより、施策の推進、住民理解の促進等に寄与する。

## 制度概要

**【派遣対象団体】**自治体・地域国際化協会・市区町村国際交流協会

**【アドバイザー・アドバイザーの業務】**

以下に関する業務に係る知識・実務経験を有する者(※1)で、当該知識やノウハウの提供、助言等を行う(※2)。

- ① 多文化共生推進のための施策構築・実施
- ② 国際協力・国際交流・国際理解教育
- ③ 自治体等とNGO/NPO等との連携・協働

(※1)「地域国際化推進アドバイザー一覧」(分野別)をクレアHPで公開

(大学教授、地域国際化協会・N P O等の実務者など。登録者数計73人)

アドバイザーの委嘱期間は2年間。

(※2) 研修や講演会といった形式は問わない。

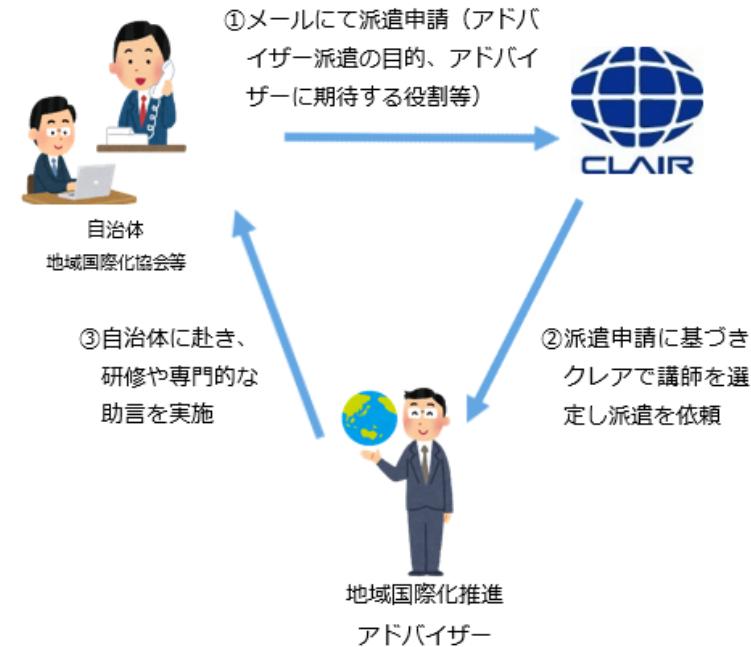
**【経費負担】**アドバイザーの謝礼金・交通費をクレアが負担

**【制度の運用】**上限 4 時間

災害関係・やさしい日本語：いずれかを年に1回

その他テーマ：年に1回（ただし、現地派遣は2年に1回）

※オンライン派遣可能



# 多文化共生マネージャーについて

## Intercultural Community Coordinator



『多文化共生マネージャー』（略称:タブマネ）とは、地域の多文化共生推進の担い手として、日本人も外国人も共に暮らしやすいまちづくりを目指し、施策の立案・実践や、関係者間のコーディネート等を行う人材です。活動に必要な専門的知識を身につけていただくため、クレアでは認定制度を設けており、所定の研修及び課題研究を修了された方を「タブマネ」として認定しております。

（タブマネについて <https://www.clair.or.jp/j/multiculture/jiam/tabumane.html>）

### 【タブマネの主な役割】

- 1 地域の実情を踏まえた多文化共生推進に係る計画・指針づくり、施策の策定
- 2 多文化共生推進に係る施策展開に向けた関係機関との調整・コーディネートなど
- 3 地域住民に対する多文化共生意識の啓発



（参考）平成18年の制度開始から、これまでにクレアが認定したタブマネ人数：678名（令和5年3月31日現在）

### 【タブマネの対象者】

- 市区町村・都道府県の職員、地域国際化協会・市区町村国際交流協会の職員（多文化共生施策を担当）
- 多文化共生に関連して地方公共団体や地域国際化協会と協働実績があるNPOまたはNGOの職員（地方公共団体や地域国際化協会からの推薦が必要）

## お問合せ・連絡先

<1・3について>

総務省自治行政局国際室

電話（03）5253—5527（ダイヤルイン）

E-mail [kokusai@soumu.go.jp](mailto:kokusai@soumu.go.jp)

<2について>

総務省国際戦略局技術政策課研究推進室

電話（03）5253—5730（ダイヤルイン）

E-mail [gcp.mic@ml.soumu.go.jp](mailto:gcp.mic@ml.soumu.go.jp)